

一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次の通り公告します。

令和6年11月8日

松江市上下水道事業管理者

上下水道局長 小塚 豊

無停電電源装置用蓄電池取替業務の一般競争入札公告

1. 業務名称： R6年度 水道施設内蓄電池取替業務委託

2. 業務場所： 松江市内一円

[業務内容]

松江市内の水道施設内に配備する蓄電池の取替を実施するもの。（詳細は「R6年度 水道施設内蓄電池取替業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）をご確認ください）

3. 業務期間： 着手 契約締結日 完了 令和7年3月17日

4. 入札に参加できる者の資格要件：

（1）地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当しない者。

（2）仕様書の第5項「**取替機器仕様**」に示す蓄電池の納品及び取替作業が可能な者。

（3）引き取りした既設蓄電池について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の3に規定される環境大臣が廃棄物の減量その他その適正な処理の確保に資する広域的な処理を行う者として認定した者（以下「広域認定者」という。）にて処理することを確約できる者。

（4）「松江市上下水道局建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」「松江市物品の売買等指名競争入札参加資格者指名停止要綱」等に基づく指名停止期間中で無いこと。

14項に定める入札参加資格確認日前日までに指名停止期間が終了したときは、入札参加を認めます。

（5）入札参加資格者が、開札日までに上記（1）～（4）の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めません。

5. 契約条項を示す場所及び日時：

場所：松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」及び松江市上下水道局1階掲示板

日時：令和6年11月8日（金）午前10時

6. 質問： 本公告及び仕様書等に関する質疑は、令和6年11月14日（木）17時までに27項に示したメールアドレス宛に質問書を送信して下さい。入札後の異議申立ては認めません。公告の変更等あるいは質疑内容（質問及び回答）は令和6年11月15日（金）17時までに上下水道局ホームページ「入札・契約情報」の「お知らせ」欄で公開しますので必ず御覧下さい。

7. 一般競争入札参加資格確認申請書及び入札書等宛先： 松江市上下水道事業管理者 上下水道局長 小塚 豊

8. 提出書類： 入札に参加しようとする者は、次の区分により定める書類を提出しなければなりません。

なお、①②④の提出書類は、本公告の様式をダウンロードしてご使用ください。

提出書類	甲区分	乙区分
	松江市上下水道局の競争入札参加資格者名簿に登録されている者。 ※建設工事、建設コンサルタント、物品購入・その他業務委託のいずれか	甲区分以外の者
①一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「確認申請書」という。）	申請者は、当局の競争入札参加資格者名簿に登録した代表者としてください。 ※入札参加資格登録にあたって、委任状を提出された場合は受任者が申請者となります。	申請者は、委任状（③）の有無に関わらず法人の代表取締役等の代表者としてください。
②入札書	入札者は①の確認申請書の申請者と同じ	a. 委任状（③）なしの場合 入札者は確認申請書（①）の申請者と同じ b. 委任状（③）ありの場合 入札者は委任状（③）の代理人
③委任状	提出不要	契約書の名義を会社の代表者ではなく、代理人（営業所の代表者など）とする場合のみ必要。 ※法人の代表取締役等の代表者から営業所等の代表者へ委任されたものであること。
④引取蓄電池処理確約書： 4項（3）を確約する書類	確約者は必ず一般競争入札参加資格確認申請書の申請者とし、押印をしてください。 （乙区分での入札参加者は法人の代表者となります。） ※広域認定者（本公告4項（3）参照）が自ら入札に参加する場合は提出不要とします。	
⑤商業登記簿謄本（写し可）	提出不要	本社・本店所在地の法務局が発行した現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書。 （発行日は令和6年4月1日以降のもの）

9. 予定価格： **金 4, 332, 000円**（消費税抜き）

※蓄電池の据付・撤去等の費用をすべて含む消費税を除いた価格を入札書に記載してください。

10. 入札書提出先： 〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号 松江市上下水道局 総務課 契約管財係

11. 入札書提出日（配達指定日）：令和6年11月22日（金） ※配達指定日の3日前までには、郵便局窓口で手続きしなければなりません、配達事情が地域で異なる場合もあるため、郵便局に確認してください。
12. 入札書及び確認申請書等の提出方法：
- （1）入札書（8項②）は所定の事項を記載した上で入札書と明記した封筒に入れ糊付け封緘して下さい。
- ※入札書（8項②）以外は、絶対に入札書と明記した封筒の中には入れないで下さい。
- （2）差出封筒に（1）の封筒と共に提出が必要な書類（8項「提出書類」参照）を入れて郵送してください。（「封筒記載例」参照）
- （3）「配達日指定郵便」（日本郵便株式会社の内国郵便約款第5章14節に定める特殊取扱をした郵便。約款第5章第3節の2に定める「配達時間帯指定郵便」は不可。）で11月22日を配達指定日としてください（「配達指定日」シールが添付してあること。）。
- （4）（3）の「配達日指定郵便」を「簡易書留」「一般書留」のいずれか（「特定記録」は不可）により、郵送して下さい。到着した入札書は書換・引換又は撤回することはできません。
13. 入札保証金： 免除
14. 入札参加資格の確認： 令和6年11月25日（月）に行います。入札参加資格を認められない方には電話等で連絡します。この場合郵送された入札書は無効といたします。
15. 開札日時・場所：令和6年11月26日（火）午前10時30分 松江市上下水道局2階大会議室
16. 落札者： 予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。契約金額の決定にあたっては、入札書記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加算した額を以って契約金額とします。
17. 最低制限価格又は調査基準価格：適用しません
18. 開札方法：
- （1）入札回数は10、11及び12項に基づく郵送分1回のみとします。
- （2）開札は、12項に定める方法で郵送された入札書と明記された封筒が未開封であることを20項に定める立会者が全員確認した後、当該入札案件の名称等を読み上げて行います。
19. 入札書の無効： 「松江市上下水道局入札執行要領」第12条（入札の無効等）に従います。（松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄に掲載。）
- ※12項に定める提出方法を遵守しない入札書及び以下の（1）～（3）に該当するものも無効とします。
- （1）入札書の封入された封筒（入札書と明記した封筒）が封緘されずに郵送された封筒
- （2）8項「提出書類」が差出封筒に封入されていない入札書（8項に定める要件を満たさない書類は「提出書類」とは認めません。）
- （3）記名・押印が8項「提出書類」の必要箇所にされていない等、不備のある入札書
20. 開札の立会い： 代表立会人として入札参加者から2者、予め上下水道局が立会依頼を行います。詳細は松江市上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「制度情報」>「入札制度資料」欄中の「郵便入札における立会いについて」に従います。

21. くじによる落札予定者の決定：落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、原則として開札当日に当該入札者（以下「同価格入札者」という。）によるくじ引きを行い落札予定者を決定します。なお、次の場合は入札事務に関係ない職員等が代理でくじを引きますが、その結果に対して異議の申し立てはできません。

- ①立会者に同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がいない場合
- ②同価格入札者或いはその委任状を持つ代理人がくじ引きに応じない場合

22. 落札者の決定・入札結果の通知：

- ①開札会では予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、確認を経たのち落札者として決定します。
- ②落札者の決定は、開札会終了後速やかに行い、落札者に通知の上、上下水道局ホームページ「入札・契約情報」>「入札情報」>「入札結果」欄で公表します。

23. 契約の方法：落札者と契約を締結します。ただし、落札決定後、落札者が、契約締結時までに「4. 入札に参加できる者の資格要件」を満たさなくなったときは、契約の締結はしません。契約締結時までの間に入札参加資格の指名停止を受けた場合も、同様に契約を締結しません。

24. 契約日：落札の通知を受けた日から5日以内。

25. 契約保証金：免除

26. 消費税免税業者にあつては、「免税事業者届」を提出してください。

27. 担当課：上下水道部 浄配水課（Eメール：johai@water.matsue.shimane.jp）